

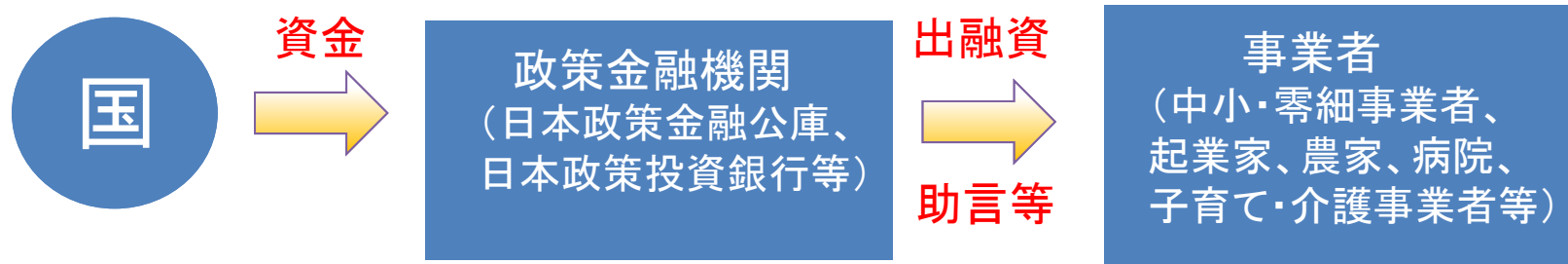
地方創生に係る 政府系金融機関の取組み

財務省大臣官房 政策金融課

平成28年1月

政策金融の特色

- 民間の事業者に対し、金融手法(出融資による資金供給等)を用いた支援を実施



政策金融機関による支援の特徴

①資金(民業補完の原則)

民間金融機関による資金が行き届きにくい事業者に、リスクをとって資金供給(リスクマネー)

②知恵

事業者に対して、助言も行いながら、時間をかけて丁寧に、事業を支援

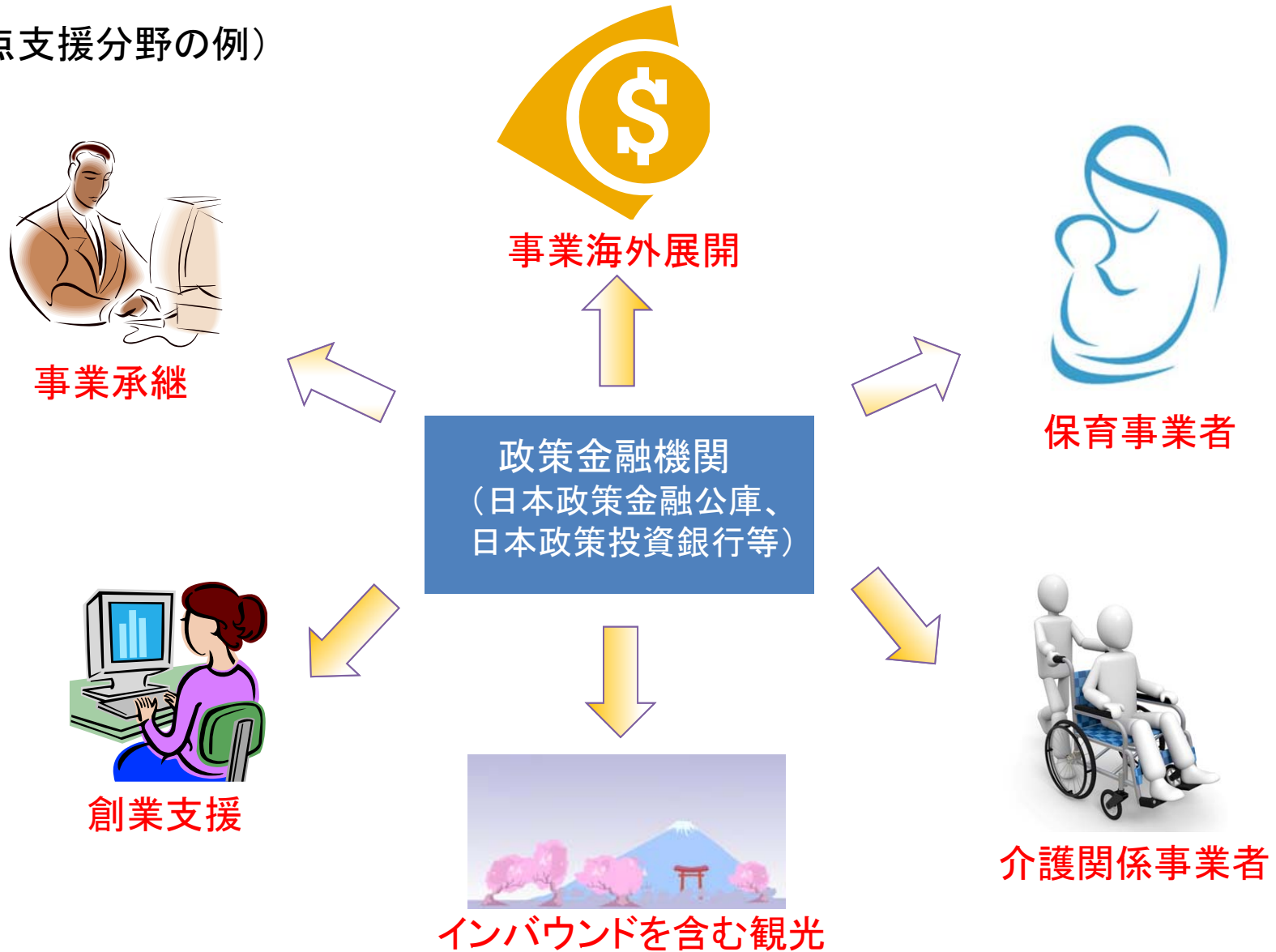
③中立

公的機関として、中立的な立場から、事業の関係者(民間金融機関等)を調整

支援対象分野

- 政策金融機関は、政府の経済政策に則り、支援対象事業の分野を重点化

(重点支援分野の例)



政策金融機関と民間金融機関との覚書締結

- 政策金融機関は既に多くの民間金融機関と業務連携・協力に係る覚書を締結している。

業務連携・協力に係る覚書締結機関数（平成27年3月末時点）

	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合	合計
日本政策金融公庫	3	61	39	257	54	458
日本政策投資銀行	1	57	31	11	0	100
商工組合中央金庫	0	59	39	184	120	402
参考：全機関数	4	64	41	267	154	

※業域信用組合及び職域信用組合を除く。
 ※左記のほか、農業協同組合等44機関を含む。

※各機関に係る計数について、必ずしも定義は一様でない。

民間金融機関との協調融資スキーム(日本公庫)

- 日本公庫は、平成26年度からは、成長戦略分野等の中でも、創業や事業再生、農林漁業など民間金融機関から連携をより求められる分野において、連携の実効性を高めるため民間金融機関と連携・協調して融資するスキーム作りに重点的に取り組んでいる。
- 協調融資スキームを構築した民間金融機関数は、平成27年度上半期に109機関増加し、9月末時点で、433機関。

(参考) 機関別「協調スキーム」の構築機関数(平成27年9月末時点)

(単位: 機関・%)

	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合	その他	合計
機関数	1	56	39	254	79	4	433
(参考)							
全金融機関数	4	64	41	267	(注1) 110	—	486
業態別構築割合	25.0	87.5	95.1	95.1	71.8	—	(注2) 88.3

(注1) 信用組合の全金融機関数は、業域信用組合及び職域信用組合を除く。

(注2) 業態別構築割合の合計は、「その他」を除いて算出している。

(※) 協調融資スキームの内容

協調融資として取り扱う案件の具体的な紹介ルールの取り決めがなされているもので、中にはそれぞれの機関の融資制度を組み合わせる新商品の創設まで至っているものもある。

新商品の例としては、地方創生に向け、新たに事業を始める企業や事業を開始して1年以内の企業に対して、民間金融機関と日本公庫が協調で企業の創業等を支援する「ふくいふるさと創業資金」(連携先: 福井信用金庫)などがある。

(日本公庫ウェブサイトを基に作成)

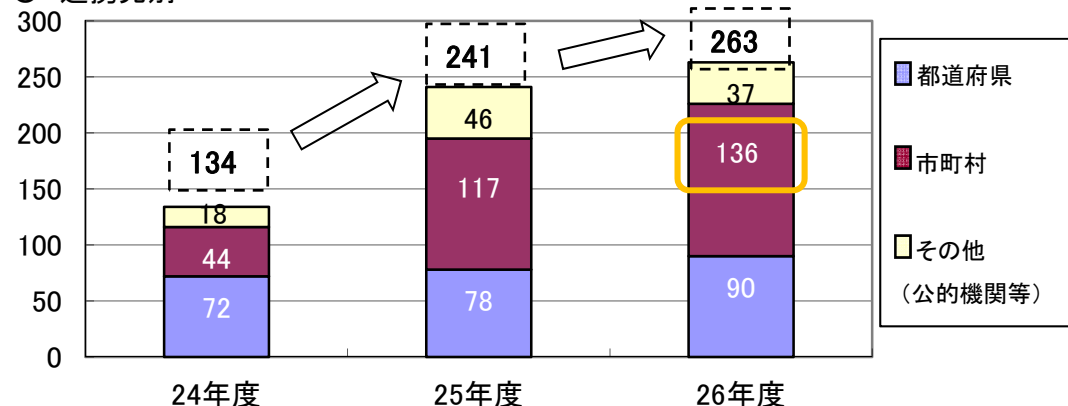
地方創生への政策貢献の例(日本公庫)

- 日本公庫は、全国152支店というネットワークを生かしつつ、地域の活性化に貢献するため、地方公共団体が地場産業の振興や地域資源の活用などを目的に実施する地域プロジェクトに積極的に参画。
- また、「地方版総合戦略」についても、全ての地方自治体と接触して、策定状況等の把握を行い、地方自治体からの要請等を踏まえ、その策定に参画し、今後更にそれらの実行・推進に協力していく方針。

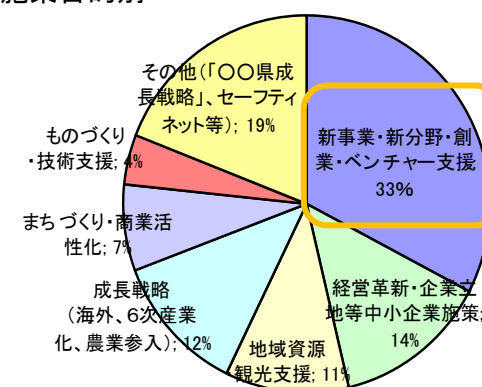
地域プロジェクトへの参画 平成26年度の取組み状況

◆ 連携先別では市町村との連携が過半、施策目的別では「新事業・新分野・創業・ベンチャー支援」が3割超

○ 連携先別



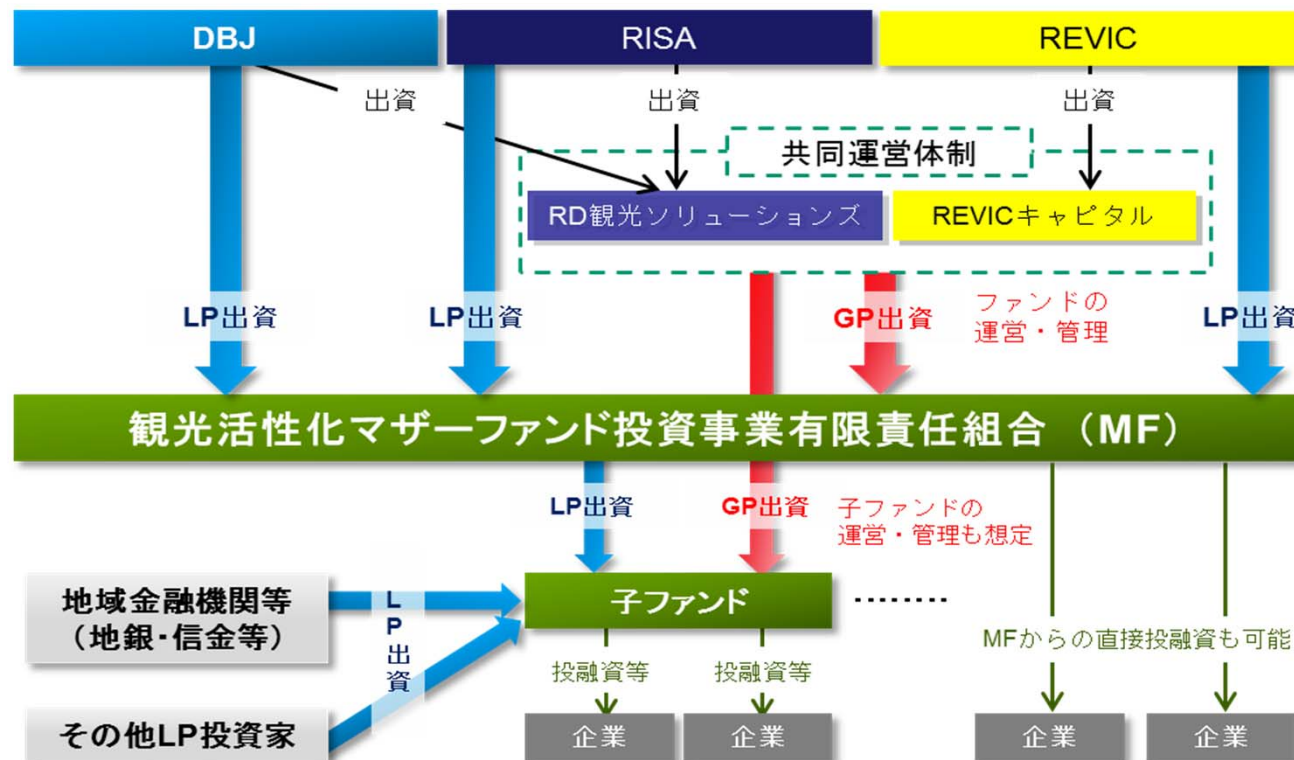
○ 施策目的別



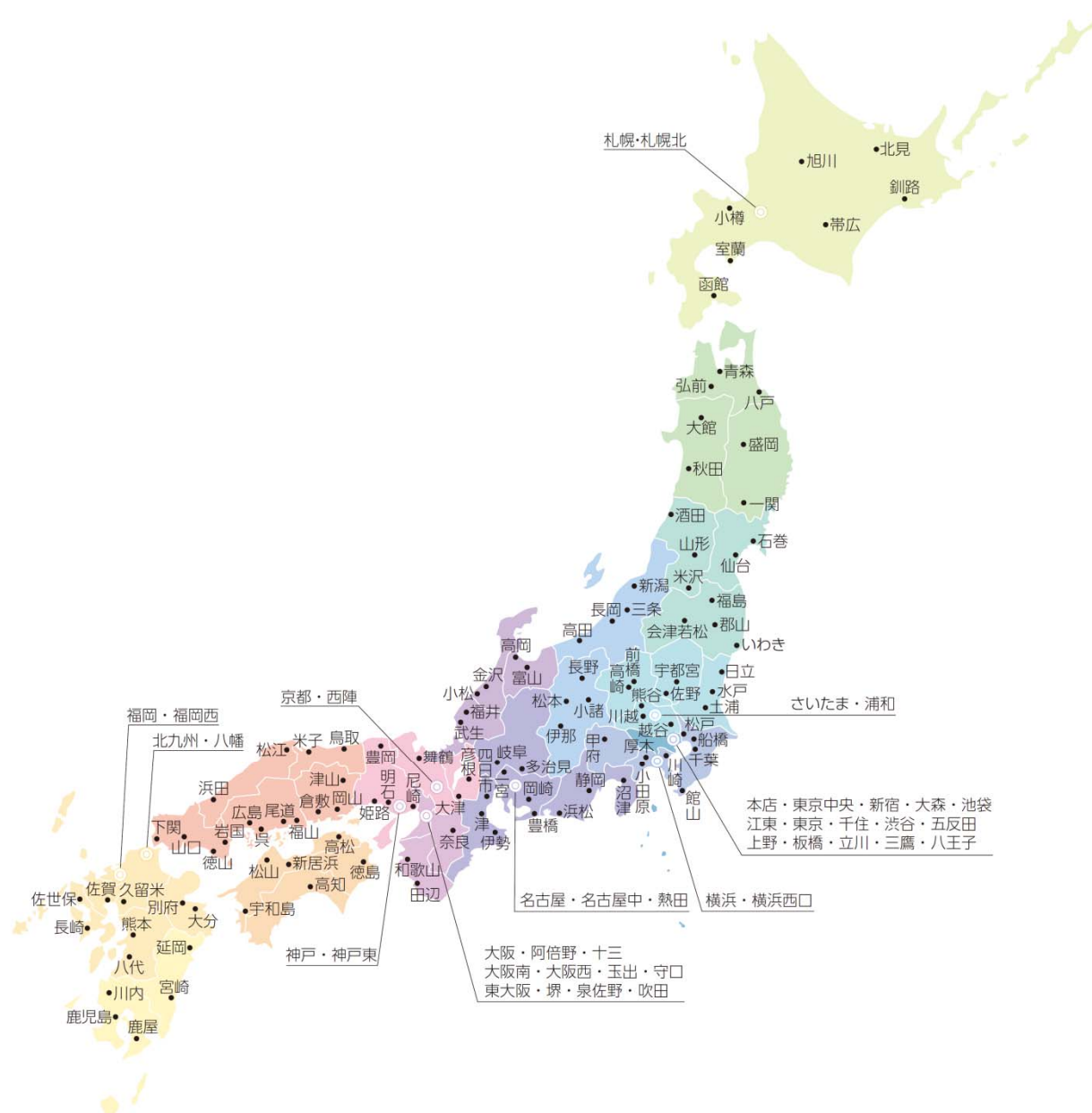
観光活性化支援の例(政投銀)

- 政投銀は、REVIC及びリサ・パートナーズと共同で、観光産業を通じて地域経済の活性化を支援するために、平成26年4月、観光活性化ファンドを設立。
- 3社のネットワークやファイナンスノウハウを活用し、地域金融機関とも協力しながら、成長資金の供給や経営支援等を通じて、地域資源を活かした観光事業の新たな展開や生産性向上等を支援。

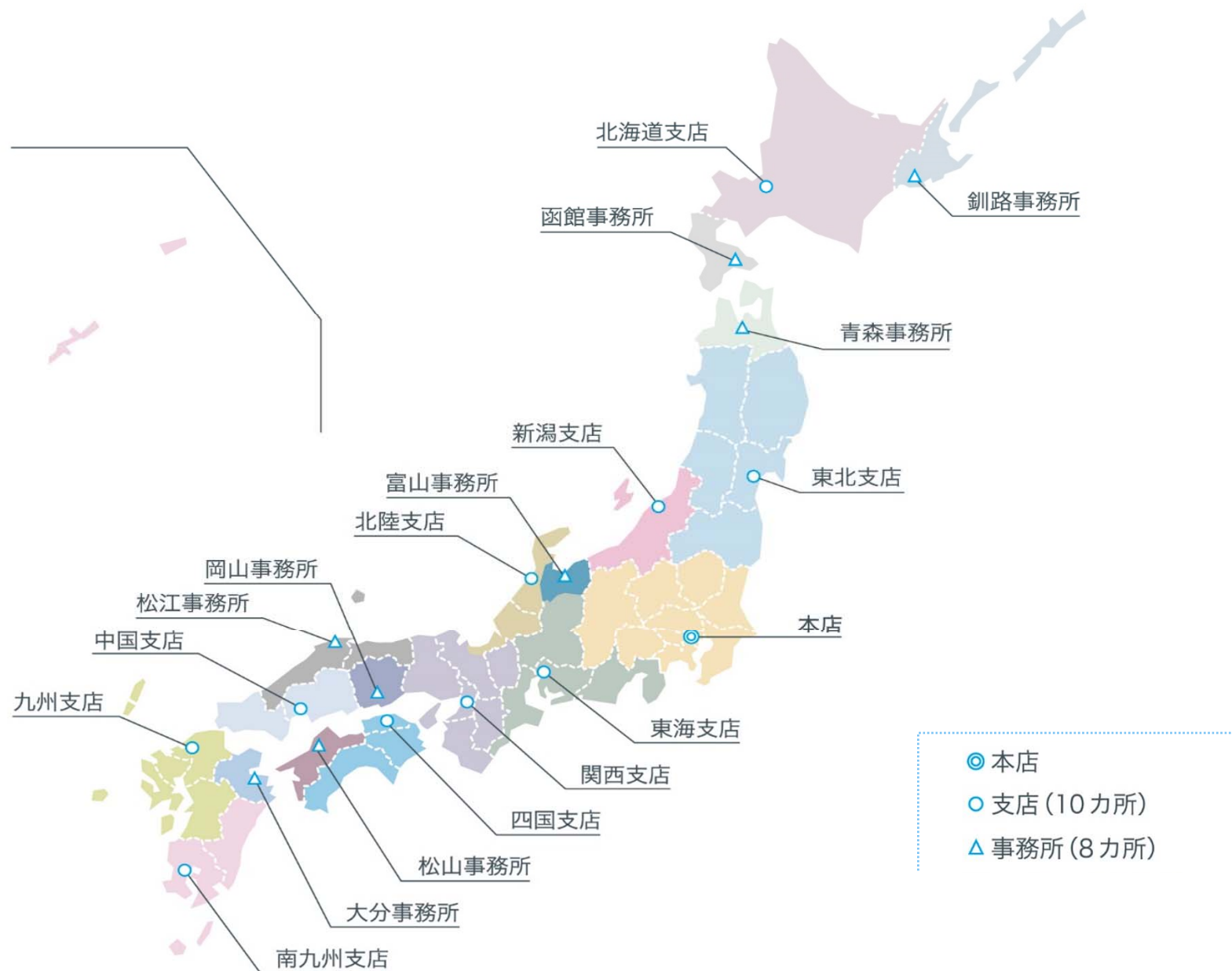
<当ファンドのスキーム図>



日本政策金融公庫 本支店所在地 (平成27年7月現在)



日本政策投資銀行 本支店・事務所等所在地 (平成27年7月現在)



【お問い合わせ先】

財務省大臣官房政策金融課

代表:03-3581-4111 直通:03-3581-7686